

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和6年1月30日（火）午前8時55分～午前9時25分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 環境部長
 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
- 幹 事 政策室長
- 4 欠席者 子ども家庭部長
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和6年度当初予算案について」の説明をお願いします。

部 長 1月23日に各課に内示をしましたが、その後、各課からの復活要求をいただき、財源調整ができる範囲で精査し、予算計上しました。一般会計の予算額は341億3,900万円、令和5年度比25億1,900万円、8.0%の増となり、予算規模としては、過去最大です。特別会計を合わせた予算額は518億805万4千円、令和5年度比22億3,086万4千円、4.5%の増です。下水道事業会計は、収益的収支の収入が14億9,884万9千円、令和5年度比2,190万8千円、1.4%の減、支出が13億5,388万6千円、令和5年度比3,644万4千円、2.6%の減、資本的収支の収入が4億2,280万1千円、令和5年度比2億471万2千円、93.9%の増、支出が5億8,320万1千円、令和5年度比1億9,318万9千円、49.5%の増となっています。債務負担行為については、一般会計で16件を設定するものです。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

 次に、報告事項1「狛江市議会業務継続計画（BCP）について」を報告してください。

部 長 市内で大規模災害が発生した場合に、議会機能の早期回復を図るために、業務継続計画の素案を策定しました。内容については、計画の目的、議会や議員の役割、市との連携、災害発生時における対応、本会議や委員会の開催に向けた具体的な対応、連絡体制、防災訓練等です。この計画については、会派代表者会議にて協議しましたが、再度確認いただいています。災害時における議会運営については、執行部にも大きな影響を及ぼすため、各部にも内容を確認いただき、意見等あれば、2月8日までに議会事務局まで連絡をお願いします。今後の手続きの流れですが、各部の意見等を整理した上で、

2月14日開催予定の会派代表者会議にて再度協議、了承が得られれば、16日開催予定の議会運営委員会に申し送り、議会運営委員会のメンバーにも確認をいただき、最終的には3月21日の議会運営委員会にて決定する予定です。計画決定後、庁議で報告予定です。

市長 続いて、報告事項2「当面の行事日程について」を報告してください。

部長 3～5月の当面の行事日程について、2月14日に開催される会派代表者会議において報告します。当該期間の行事として、3月5日に庁舎消防訓練、3月23日にこまえ桜まつり、3月中旬から4月上旬にかけて市内小中学校の卒業式及び入学式、4月1日に第25期狛江市消防団任命式、4月13日には、第44回多摩川統一清掃があります。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 消防団任命式は議員の参加があるのですか。

部長 議員全員に参加依頼します。

副市長 学校関係はコロナ時の対応を解除しないのですか。

部長 検討中です。

市長 続いて、報告事項3「派遣職員の募集について」を報告してください。

部長 東京都総務局行政部、総務省自治行政局及び一般財団法人GovTech東京、の3団体について、派遣職員を募集します。共通事項については次のとおりです。①派遣形態は、併任（派遣研修）になります。②2月9日までに各所属部長を通じて、職員課長へ申込みをお願いします。③募集人員は、各1名です。④派遣者の決定は、希望者との面談及び所属課長等の意見を参考に選考します。⑤勤務条件は、各派遣先と狛江市の協定によります。その他派遣先別の条件は資料のとおりです。

なお、総務省自治行政局及び一般財団法人GovTech東京は、先方の都合により現時点で配属先が決定していません。特定分野に拘ることなく、広い視点から派遣研修を希望する職員の積極的な応募を期待しています。庁議終了後に庁内掲示板にて周知するため、各部長においては職員からの応募について配慮をお願いします。

市長 続いて、報告事項4「あいとぴあレインボープラン狛江市第4次地域福祉計画等進捗管理令和4年度報告書について」を報告してください。

部長 あいとぴあレインボープラン 狛江市第4次地域福祉計画進捗管理については、平成30年度から令和5年度までを計画期間とし、狛江市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画、狛江市障がい者計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画及び狛江市第1期成年後見制度利用促進事業計画については、令和3年度から令和5年度までを計画期間として、令和3年3月に策定しました。また、令和4年度に策定した、狛江市第1次重層

的支援体制整備事業実施計画も新たに加え、各計画の着実な進捗を図るため、地域福祉計画及び重層的支援体制整備事業実施計画については狛江市市民福祉推進委員会に、高齢者保健福祉計画については高齢小委員会に、障がい者計画については障がい小委員会に、成年後見制度利用促進事業計画については権利擁護小委員会に、令和4年度の重要施策にかかる主な事業の実施結果を報告し、いただいた意見を反映させ、報告書としてまとめたものです。

地域福祉計画及び重層的支援体制整備事業実施計画の進捗管理の報告書は、第1章の進捗管理シートと第2章の委員会からの意見シートより構成されています。この構成は、高齢者保健福祉計画、障がい者計画及び成年後見制度利用促進事業計画の進捗管理の報告書についても、同様です。まず、地域福祉計画及び重層的支援体制整備事業実施計画の進捗管理について説明します。3ページを御覧ください。第1章の重点施策事業別進捗状況シートは、市職員が計画に位置付けられた事業を着実に実施するため、重点施策に係る事業のうち新規及び拡充し実施する事業について、当該年度に実施したことを「Do (実行)」の欄に、当該事業の実施結果を踏まえた重点施策の評価を「Check (評価)」の欄に、課題を踏まえた当該事業の改善点を「Act (事業を実施するに当たっての課題及び改善点)」の欄に記載しています。

15ページを御覧ください。第2章の委員会からの意見シートは、第1章の重点施策事業別進捗状況シートを踏まえて、狛江市市民福祉推進委員会からいただいた意見を「委員会からの意見」の欄に記載しています。地域福祉計画の進捗結果の概要ですが、進捗評価をした5施策のうちA「進捗している」が3施策、B「現状維持」が2施策という結果になりました。重層的支援体制整備事業の進捗結果の概要ですが、進捗評価をした8事業のうちA「進捗している」が4事業、B「現状維持」が3事業、C「あまり進捗していない」が1事業となっています。高齢者保健福祉計画の進捗結果の概要ですが、進捗評価をした6施策のうちA「進捗している」が4施策、B「現状維持」が1施策、C「あまり進捗していない」が1施策という結果になりました。障がい者計画の進捗結果の概要ですが、進捗評価をした5施策のうちA「進捗している」が2施策、B「現状維持」が2施策、C「あまり進捗していない」が1施策という結果になりました。成年後見制度利用促進事業計画の進捗結果の概要ですが、進捗評価をした26施策のうちA「進捗している」が6施策、B「現状維持」が20施策という結果になりました。

市 長 続いて、報告事項5「狛江駅南口周辺地区に関する市民報告会の開催について」を報告してください。

部 長 狛江駅周辺について、都市計画マスタープラン・立地適正化計画の位置付けや、地元によるまちづくりの機運の高まりを踏まえ、当地区に関する市街

地総合再生基本計画の策定に向けた検討を開始しました。令和5年10月に庁内検討委員会を立ち上げ、令和7年度の計画策定を目指して検討を進めています。令和5年度に整理した課題や、現在検討しているまちづくりの方向性の案等について、市民の方へ報告する場として市民報告会を開催します。日時としては、3月7日午後7時から午後8時30分まで、特別会議室にて開催します。広報こまえ2月1日号にて掲載予定です。当日の内容については、別紙を御覧ください。資料は作成中の段階のため、あくまでイメージですが、1ページから3ページまでに、地域の特性や課題を現況整理図としてまとめています。1ページ目は賑わいに関するもの、2ページ目は緑やオープンスペースに関するもの、3ページ目は道路等の都市基盤に関するものを整理しています。これらの現況を踏まえ、4ページ目が、まちづくりの将来像と基本方針の案となります。将来像の案として「人々が『語らい』『なごめる』暮らしの中心街」を掲げ、「にぎわい」「おもむき」「どだい」の3つに分けて基本方針を整理しています。下段の図は、項目ごとに想定される施策の例を示しています。これらの方針の実現に向け、5ページにエリアのゾーニング案と、想定される具体的な取組を整理しています。あくまで一例ですが、狛江駅南口からロータリー周辺にかけての赤色の区域を「駅前拠点ゾーン」とし、市街地再開発事業も見据えた取組を記載しています。また、オレンジ色の区域を「駅前接続ゾーン」、黄色の区域は「回遊にぎわいゾーン」、ピンク色の区域を「幹線道路沿道ゾーン」、黄緑色の区域を「住宅地ゾーン」、その他、緑色の点線を「歩行者ネットワーク軸」、水色の点線を「沿道賑わい軸」、紫色の点線を「幹線道路軸」と設定する案としています。これらの案について、市民報告会にて市民の方から意見等をいただき、今後の検討に反映させていきたいと考えます。

- 市長 本件について、質問等ありますか。
- 副市長 公共施設の再編とはどのような意味ですか。
- 部長 市道との権利関係で再開発ビルに公共施設が入所する可能性を意図しています。
- 市長 その場合は再編には当たらないと思いますので、文言の整理をしてください。報告会の定員は決まっていますか。
- 部長 20人です。
- 市長 来られない方への意見聴取の方法も検討してください。続いて、報告事項6「(仮称)駒井公園整備基本計画の共有報告会の開催について」を報告してください。
- 部長 (仮称)駒井公園の整備に向けて、これまでワークショップ、アンケート及び社会実験を行い、市民の方から公園整備に関する様々な意見をいただき

ました。これらを踏まえ作成した（仮称）駒井公園整備基本計画を、市民の方に報告するために、共有報告会を開催します。開催の周知については、広報こまえ2月1号及び市ホームページへの掲載を行い、今後、（仮称）駒井公園周辺への開催案内チラシの配布と、近隣の保育園、幼稚園、狛江第三小学校、狛江第六小学校、狛江第二中学校、防災会及び町会への連絡を予定しています。今後のスケジュールですが、2月13日庁議で、公園整備基本計画（案）を報告した上で、各課へ意見照会を行います。その後、各課からの意見をとりまとめた上で、3月5日開催予定の庁議で、審議いただき、3月10日の共有報告会で市民の方へ報告の上で、3月末頃に公園整備基本計画（案）を策定及び公表予定です。

市 長 その他ありますか。

部 長 市議会議員による令和6年能登半島地震への街頭募金活動の実施結果についてです。令和6年能登半島地震に対して、1月24日から28日まで、狛江駅駅頭にて市議会議員による街頭募金を行いました。（延べ73人）市民の方の善意による募金額は、1,112,384円でした。また、職員の方にも協力いただきありがとうございました。お預かりした募金については、1月29日に石川県が開設している災害義援金の口座に振り込みました。本結果等は、市ホームページ、議会フェイスブック、2月15号発行予定のGG（議会だより）に掲載予定です。

市 長 他にありますか。

部 長 令和6年度部の方針の作成についてです。作成の留意点として、令和6年度予算や前期基本計画の施策の方向性に基づいた目標とするとともに、各種計画の目標とも整合がとれるよう、方針を作成をお願いします。方針数は例年同様、4～5個程度としてください。作成に当たっては、例年文章が長くなる傾向がありますが、市民が見ることを意識し、固有名詞や内部の検討組織に関する表記はできるだけ使用せず、わかりやすく簡潔な文章とするようお願いいたします。庁議後に政策室からフォーマットを送付します。市長とのヒアリングを経て、2月16日までに政策室へ提出をお願いします。提出された方針は、政策室で取りまとめ、所信表明との整合等も図った上で、3月の庁議で審議をお願いする予定です。決定した方針については、庁内周知するとともに、広報及び市ホームページで公表します。

市 長 他にありますか。

部 長 「小池邦夫を偲ぶ会」式典についてです。絵手紙作家で狛江市名誉市民である小池邦夫さんが、令和5年8月31日に逝去されました。市では小池邦夫さんを偲び、その功績を振り返るため、一般社団法人日本絵手紙協会とともに「小池邦夫を偲ぶ会」を実施します。会全体の日程は、資料のとおりで

す。式典は2月28日午前11時30分から午後1時まで、場所はエコルマホール4階ホールで行います。参加者は、市議会議員、市内郵便局長、日本絵手紙協会関係者及び絵手紙公認講師等で約500人となる予定です。内容は小池邦夫さんの経歴紹介動画の上映、主催者及び関係者悼辞、花の絵手紙献花となります。当日は市長、副市長、教育長に出席いただきます。

市長 会の名称はどのように決定したのですか。

部長 絵手紙協会と相談して決定しました。

市長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、2月6日午前9時00分から開催します。